

市第65号議案 横浜市新たな劇場整備検討委員会条例の廃止

1 趣旨

横浜市における文化芸術の創造及び発信の新たな拠点となり、まちの活性化につながる新たな劇場の整備を検討するため、令和元年6月に「横浜市新たな劇場整備検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、調査審議等を行ってきました。

このたび、新たな劇場計画の検討中止に伴い、委員会の設置目的である新たな劇場整備の検討が終了したため、横浜市新たな劇場整備検討委員会条例（令和元年6月横浜市条例第2号）を廃止します。

2 委員会の概要

設置年月日	令和元年6月14日
根拠規程	横浜市新たな劇場整備検討委員会条例
設置目的	横浜市における文化芸術の創造及び発信の新たな拠点となり、まちの活性化につながる新たな劇場の整備を検討する。
所掌事務	・新たな劇場の整備の検討に関する事項 ・その他市長が必要と認める事項
委員数	委員会11人、基本計画検討部会7人、管理運営検討部会5人
委員の任期	2年（現期：令和3年6月24日～現在）

3 その他

検討の中止に伴い、10月1日に芸術創造本部室を廃止し、事業終了に係る調整や事務処理等の業務を政策部（4名配置）で担い、文化芸術を通じた次世代育成に係る業務等を文化観光局（3名配置）で担うこととしました。

【参考】10月1日以降の配置先

計24名

【内訳】

- ・政策局政策部（残務整理） 4名
- ・文化観光局（応援含む） 3名
- ・コロナ対策関係部署（応援含む） 13名
- ・その他 4名

（裏面：【参考】委員名簿あり）

【参考】委員名簿（五十音順・敬称略）

■ 横浜市新たな劇場整備検討委員会（11人）

氏名	職位等
明石 達生	東京都市大学都市生活学部 教授
新井 鷗子	東京藝術大学 特任教授／横浜みなとみらいホール 館長
川本 守彦	横浜商工会議所 副会頭
笹井 裕子	ぴあ総合研究所株式会社 取締役所長
残間 里江子	出版・映像・文化イベントプロデューサー
角南 篤	政策研究大学院大学 学長特別補佐・客員教授
◎ 高橋 進	(株)日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
西川 温子	元横浜市教育委員／元市立学校長（音楽）
羽生 冬佳	立教大学観光学部観光学科 教授
藤野 一夫	芸術文化観光専門職大学 副学長／神戸大学 名誉教授
○ 本杉 省三	劇場計画研究者（日本大学 名誉教授）

◎：委員長、○：委員長職務代理委員

□ 基本計画検討部会（7人）

氏名	職位等
○ 明石 達生	東京都市大学都市生活学部 教授 ※横浜市新たな劇場整備検討委員会 委員
倉田 直道	工学院大学 名誉教授
坂口 大洋	仙台高等専門学校総合工学科 教授
立川 好治	(有)ニケステージワークス 代表取締役
水野谷良子	(株)ヴォートル 代表取締役
◎ 本杉 省三	劇場計画研究者（日本大学 名誉教授） ※横浜市新たな劇場整備検討委員会 委員長職務代理委員
山中 隆	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 館長 （公財）びわ湖芸術文化財団 理事長 ※横浜市新たな劇場整備検討委員会 管理運営検討部会委員

□ 管理運営検討部会（5人）

氏名	職位等
天沼ひかる	横須賀芸術劇場 副館長／（公財）横須賀芸術文化財団 業務部長
内田 裕子	経済ジャーナリスト／(株)スイングバイクリエーション 代表取締役 ／イノベディア 代表
◎ 高橋 進	(株)日本総合研究所 チェアマン・エメリタス ※横浜市新たな劇場整備検討委員会 委員長
○ 藤野 一夫	芸術文化観光専門職大学 副学長／神戸大学 名誉教授 ※横浜市新たな劇場整備検討委員会 委員
山中 隆	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 館長 （公財）びわ湖芸術文化財団 理事長 ※横浜市新たな劇場整備検討委員会 基本計画検討部会委員

◎：部会長 ○：部会長職務代理委員